

## 愛知県環境影響評価審査会 会議録

1 日時 2025年（令和7年）12月16日（火）午前10時から午前11時10分まで

2 場所 愛知県三の丸庁舎 地下1階 B101 会議室

3 議事

- (1) 豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業計画段階環境配慮書について
- (2) （仮称）衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書について

4 出席者

(1) 委員

中山会長、庄子委員、渡邊委員

【オンライン出席】

市野委員、伊藤委員、長田委員、小野委員、神谷委員、佐野委員、龍田委員、  
塚田委員、内藤委員、中野委員、丸山委員、義家委員

(以上15名)

(2) 事務局

環境局：

武田環境局長、平野技監

環境局環境政策部環境活動推進課：

西川課長、小川担当課長、國立課長補佐、佐藤主査、渥美主査、林主査

(以上8名)

(3) 事業者等

15名

5 傍聴人

1名

6 会議内容

(1) 開会

- ・ 会議録の署名について、中山会長が中野委員と義家委員を指名した。

(2) 議事

ア 豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業計画段階環境配慮書について

- ・ 資料2について、長田部会長から説明があった。

<質疑応答>

【中山会長】資料2の部会報告について意見はないため、このまま審査会の答申としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【中山会長】異議なしとされたので、部会報告の内容をこのまま審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料2の「豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業計画段階環境配慮書について(報告)」を、そのまま審査会答申とすることで了承され、別紙1のとおり答申した。
- イ (仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書について
  - ・ (仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書について、別紙2のとおり諮問を受けた。
  - ・ 資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【庄子委員】海鳥類について、繁殖地は陸地であるため影響は生じないとして予測評価の対象外としているが、かなり古い文献を基にしており、現状の利用実態を反映しているとは言えない。海鳥類は海洋生態系を構成する重要な上位捕食者であり、鳥類の中で最も絶滅が危惧されるグループでもある。また、繁殖期、非繁殖期を問わず、広域を利用するため、環境変化に敏感に応答する指標種としての位置付けもある。

そこで2点お伺いしたい。海鳥類について、本海域を利用していないと判断した根拠をお示しいただきたい。海洋生態系の構成種としての海鳥類が浅海域利用の環境影響評価から外されている理由について説明していただきたい。

【事業者】知多湾及び三河湾が海鳥繁殖地とされているが、文献からは場所が示されていない。予測・評価をしたかったが、文献に場所が示されていなかっため、今回の配慮書においては予測・評価をしなかった。文献ではコアジサシの繁殖地として示されており、今回、水質への影響を予測しているため、陸域で繁殖するコアジサシは予測・評価の対象としなかった。方法書以降では、しっかりと調査を行い、予測・評価をしていきたいと考える。

【庄子委員】繁殖地の場所が分からぬため予測・評価をしないという説明であったが、配慮書には「水質の変化による繁殖地への影響は生じないと考えられる」と断定されており、今の説明と矛盾する。

コアジサシのコロニーデータベースを根拠にしているが、1980年代、1990年代のものが含まれている。今回は配慮書のため、既存文献の整理ということは理解できるが、情報がないことと、影響がない・予測評価が必要ないということは異なると考えるがどうか。

【事業者】御指摘のとおりであるため、方法書以降では、適切な表現に心がけていくべきたい。

【事務局】事務局の理解を説明させていただく。今回の事業により影響が生じることとして、今まで海であったところが陸地・埋立地になることから、埋立地の存在を影響要因として見ている。また、もう1点、廃棄物処理施設ができて、施設から排水がされることから水質への影響を見ている。現在は配慮書の時点であるため、文献調査により重大な環境への影響を確認する段階であるが、埋立地ができた際に、海鳥の繁殖地にどのような影響を及ぼすかという視点で考えると、現状が海域である場所で海鳥が繁殖していることはないため、繁殖地への重大な影響はないという予測だと理解している。また、水質についても同様で、現状が海域であり繁殖地ではないため、水質の変化があったとしても海鳥の繁殖地への影響はないと理解している。

【庄子委員】今回の配慮書を読み、そのような整理をしたのではないかと考えていた。ただ、海鳥は一生の多くの時間を海で過ごし、繁殖期の時だけ陸に上がる。つまり、海で休息・採餌をする。今回の事業により、海鳥の休息場や採餌場、採餌効率など、様々な影響による攪乱が生じると考えている。

【事務局】御指摘のとおり、繁殖期だけではなく、生息場としての利用があるため、その点については、先ほど事業実施予定者から回答のあったとおり、方法書以降、調査・予測・評価をしていくべきものと考える。

【庄子委員】今の状況では対応できないという説明であれば、既存文献の整理であることは理解できるが、「影響は生じないと考えられる」という表現が問題ではないかと考えている。

【事業者】表現が適切でないという御指摘は理解しているが、これから配慮書を修正することは困難であるため、方法書以降、適切な表現に心がけていくこととしたい。

【庄子委員】了解した。方法書以降、適切な表現をするようお願いしたい。情報が極めて少ない中、重要海域の消滅や縮小によって影響が生じる可能性があると予測しているが、影響は小さく、重大な影響の回避又は低減が図られていると評価している。これはどのような根拠に基づいて判断をしたのか、具体的に教えていただきたい。

【事業者】重要海域は三河湾全域になる。その一部であっても改変をするため、影響が生じる可能性があることは避けられないと考えている。現在は配慮書の段階であるため、既存文献により予測評価をしており、水のシミュレーションについても不確実性があり、現地調査を行っていく。排水の諸元についても、これから深度を高めて影響の回避・低減を図っていく。これらをもって、重大な影響は回避・低減できると判断をした。

【庄子委員】情報がない中で影響がないと結論付けることはできないと考える。影響は小さい、回避できるという説明であるが、不確実性が残る段階で結論を出すのは慎重になるべきではないかと考える。

【事務局】配慮書の手続の段階について、事務局から説明をさせていただく。配慮書は、計画が未熟な段階で行うものであり、主に、事業実施想定区域で事

業が実施されることによって、重大な環境影響が生じてしまうことを回避するために設けられた。庄子委員と事業者の間の質疑・応答の中で、「重大な影響の回避・低減」と「影響の回避・低減」の差を感じた。

今回の事業計画においては、重大な環境影響は及ばないと予測されているものの、予測には不確実性があるため、今後、調査・予測を進めていく、その結果を見て環境保全措置を検討することで影響の回避・低減を図っていくものと理解している。

【庄子委員】それでは、重大な影響がないという根拠を教えていただきたい。

【事業者】配慮書においては、「重大な影響がない」ではなく、「重大な影響の回避又は低減が図られ」と表現をさせていただいている。実際には、調査・予測・評価をし、最終的に評価書の段階で論じることになると考えている。現段階では、既存文献からの予測・評価を行って、重大な影響があるのかを議論する段階であるため、今後、詳細な予測・評価をしていくことを前提として、重大な影響は回避・低減が図られると表現させていただいた。

【庄子委員】情報がない中で影響は小さいと予測されるという記載があり、文献情報も30、40年前のものとなっている。そのような状況であれば、専門家ヒアリングを入れるなど、配慮書の段階でもう少し情報収集をしていただくと良い。

【中山会長】結論を出すのであれば、根拠は鮮明かつ丁寧にすべきであると考える。読み手によって理解度が異なるということではいけなく、我々は文章一つにしても整合性に重きをおいている。根拠を鮮明にしていただき、結論に至る事由も丁寧にしていただきたい。

【事務局】図書は事業者が作成するものではあるが、事務局としても、今の御指摘について注意を払っていきたい。

【義家委員】海域の埋立処分場の一般論としてお聞きしたい。全リンや全窒素も重要なが、重金属の溶出についても監視していく必要がある。重金属については、今度、どのように監視・管理していくのか。

【事業者】今回の事業は、現在供用中の衣浦港三号地の後継施設の位置付けを考えている。衣浦港三号地においては、受入の段階で重金属等について計量証明書を提出してもらうなど、受入基準による管理をしている。また、適切な排水処理を行い、法律より厳しい排出基準を定めている。

同様に受入側と排出側の両方で管理をしていくことを考えており、方法書以降の段階で地元とも相談しながら具体的な基準を設定していきたいと考えている。

- ・ (仮称) 衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書について、衣浦ポートアイランド部会(別紙3)を設置し、その審査が付託された。

### (3) 閉会

令和7年12月16日

愛知県知事  
大村秀章殿

愛知県環境影響評価審査会  
会長 中山恵子

豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業計画段階環境配慮書について  
(答申)

令和7年10月31日付け7環活第357号の諮問については、別添のとおり答申します。

## 豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業計画段階環境配慮書についての 答申

### はじめに

豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

事業者は、以下の事項について十分に検討した上で、事業計画を策定し、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書を作成する必要がある。

### 1 全般的な事項

- (1) 配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- (2) 事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。

### 2 大気質、騒音

事業実施想定区域周辺には住宅地等が存在しており、事業の実施により大気質及び騒音による生活環境への影響が懸念される。

このため、生活環境への影響に配慮した事業計画とともに、事業実施想定区域及びその周辺の地形を考慮し、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

### 3 水質

事業実施想定区域周辺には複数の河川が存在しており、また、事業の実施に伴う排水を周辺河川へ放流する計画としていることから、事業の実施により水環境への影響が懸念される。

このため、水環境への影響に配慮した事業計画とともに、放流先の河川流量、排水の流量・水質を踏まえて、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

### 4 地盤環境、地下水の状況

土地の造成により、雨水等の地下浸透量が変化するとともに、切土工が不透水層に影響を及ぼす可能性があることから、地盤環境及び地下水の状況・利用への影響が懸念される。

このため、専門家の指導・助言を得ながら、地盤環境及び地下水の状況・利用への影響に配慮した事業計画とともに、地下水の流動状況を把握するための適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

## 5 動物、植物、生態系

- (1) 事業の実施に当たっては、できる限り外周部の既存緑地を保全する等、地域の生態系に配慮した事業計画とすること。
- (2) 動物、植物及び生態系の調査、予測及び評価に当たっては、以下の事項に留意しつつ、関係自治体の意見を聴くとともに、専門家等の指導・助言を得ながら、適切な手法を検討すること。
  - ・ 事業実施想定区域及びその周辺には重要な自然環境のまとまりの場である湿地湿原が存在し、動物及び植物の重要な種が生息・生育している可能性
  - ・ 事業実施想定区域及びその周辺には、夜行性の鳥類が生息するとともに、渡り鳥が中継地として利用している可能性があることから、種に応じた調査の時間帯や時期
  - ・ 事業の実施に伴う排水等による事業実施想定区域及びその周辺の河川、ため池などに生息・生育又は利用する動植物及び餌資源の変化などによる生態系への影響

## 6 景観

事業実施想定区域周辺に主要な眺望点が存在し、施設の存在に伴う景観への影響が懸念されることから、景観への影響に配慮した事業計画とすること。

## 7 その他

方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。

## 検討の経緯

年月日	会議	備考
令和7年10月31日	審査会	知事からの諮問 配慮書の内容の検討 部会の設置及び付託
令和7年12月9日	部会	配慮書の内容の検討 住民意見の概要等の検討 関係市長意見の検討 部会報告（案）の検討
令和7年12月16日	審査会	配慮書の内容の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

## 愛知県環境影響評価審査会委員

阿部 順子	楣山女学園大学生活科学部准教授
市野 良一	名古屋大学大学院工学研究科教授
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
鵜飼 真貴子	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
小野 悠	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
○神谷 浩二	岐阜大学工学部教授
北村 亘	東京都市大学環境学部准教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
庄子 晶子	名古屋大学大学院環境学研究科教授
須山 知香	岐阜大学教育学部准教授
龍田 建次	愛知学泉大学家政学部教授
塙田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
内藤 久雄	金城学院大学生活環境学部教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
◎中山 恵子	中京大学経済学部教授
檜崎 友子	名城大学農学部助教
廣岡 佳弥子	岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授
丸山 康司	名古屋大学大学院環境学研究科教授
横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
義家 亮	岐阜大学工学部教授
渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)

7環活第486号

令和7年12月16日

愛知県環境影響評価審査会

会長 中山 恵子 様

愛知県知事 大 村 秀 章

(仮称) 衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第32条の2において準用する第4条の7第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境局環境政策部環境活動推進課

環境影響・リスク対策グループ

電話 052-954-6211（ダイヤルイン）

## 愛知県環境影響評価審査会 衣浦ポートアイランド部会構成員

委員名	所属等
市野 良一 いちの りょういち	名古屋大学大学院工学研究科教授
伊藤 由起 いとう ゆき	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
岡村 聖 おかむら きよし	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
北村 直 きたむら わたる	東京都市大学環境学部准教授
佐野 泰之 さの やすゆき	愛知工業大学工学部教授
中野 正樹 なかの まさき	名古屋大学大学院工学研究科教授
檜崎 友子 ならざき ともこ	名城大学農学部助教
廣岡 佳弥子 ひろおか かやこ	岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授
丸山 康司 まるやま やすし	名古屋大学大学院環境学研究科教授

(敬称略、五十音順)